

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	ペルー
案件名	カハマルカ上下水道整備事業

I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	49.95 億円
(2) L/A 調印日	2009 年 3 月 26 日
(3) 実施機関	カハマルカ州プログラム実施ユニット (PROREGION)
(4) 事業概要	
カハマルカ州の中小規模都市において上下水道の整備を行うことにより、同州における上下水道サービスの改善を図り、もって同州住民の生活環境の改善に寄与するもの。	

II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要

本事業の事後評価報告書では、以下の指摘がなされている。

- ① 11 都市（セレンディン市、カハバンバ市、サンマルコス市、サンパブロ市、サンミゲル市、ウアルガヨク市、コントゥマサ市、チョタ市、バンバマルカ市、クテルボ市、ハエン市）のうち 3 都市（サンパブロ市、チョタ市、バンバマルカ市）にて、地域住民からの強い反対により、下水処理場が建設されず未完成であった。
- ② 1 都市（クテルボ市）においては下水処理場建設工事完了済みであるものの、悪臭を嫌う住民の反対のため施設が稼働していなかった。
- ③ 計画時、市が上下水道事業を運営していた 8 都市（セレンディン市、カハバンバ市、サンマルコス市、サンパブロ市、ウアルガヨク市、チョタ市、バンバマルカ市、クテルボ市）については下水処理場建設完了後、運営維持管理業務が上下水道公社へ移管されることが想定されており、各市長（当時）はその旨文書で同意していた。その実現には、各市が議会の承認を経て上下水道公社と事業移管契約を結ぶ必要があったが、事業開始までにいずれの市でもそのような契約は結ばれないまま選挙によりすべての市長が交代した。その後、新たな法令により上下水道公社による運営を基本とする運営体制が規定されたものの、事後評価時点において、8 都市のうち 7 都市（サンパブロ市以外）の市長は、住民の意向を踏まえた判断により上下水道公社への移管を望んでおらず、運営維持管理体制が不明確であった。
- ④ カハバンバ市の下水処理効率が低くなっていることにより改善が必要である。
- ⑤ ハエン市の下水処理場は、汚泥が詰まっていることにより処理水の水質が低いままとなっている。

(2) 対応結果/今後の対処方針/事業目標の達成見込み

- ① （下水処理場建設未実施 3 都市について）実施機関は実施する意向を示しているが、何れも土地所有者や地域住民からの強い反対により短期合意形成は難しい状況にある

る。このことを踏まえて、新事業として実施するため借款事業スコープから外す必要があるとして、実施機関から事業スコープ縮小同意申請が出され、2022年3月にJICAは同意済み。

- ②（未稼働1都市について）施設稼働の見込みが立たない状況が続いている。JICAペルー事務所は実施機関を通じて対象都市への働きかけを実施中。
- ③（運営維持管理業務移管未了7都市について）ハエン市とコントゥマサ市の2都市については、2022年7月と12月に移管済み。残り5都市については未だ下水処理場の市への引き渡しが未完了な状況が継続しており、JICAペルー事務所は中央政府及び州政府（実施機関）と共に、対象都市への出張等を通じて働きかけを実施中（一部2026年には移管が完了するサイトもある）。
- ④（カハバンバの下水処理施設について）状況を改善したうえでPROREGIONからカハバンバ市へ移管すべく、メンテナンス工事を実施。2026年中の移管を目指し、手続きを開始している。
- ⑤（ハエン市の下水処理場について）2022年7月にPROREGIONからハエン市に移管済。適切に稼働しており、汚泥除去を含め、適切な維持管理がなされている。

（3）教訓

- ・大規模な用地取得が必要である、あるいは悪臭が発生する等、住民からの理解を得にくい事業については、継続的な住民説明を通じた合意形成・理解促進を行う必要がある。
- ・計画時と異なる運営維持管理体制を想定する場合は、関連法制度の精査を踏まえてその実現に必要な条件を確認し、それを整えるための手順とリスクを分析した上で、その実現可能性を評価するとともに、その実現に向けた方策を講じることが重要。